

# 旧耐震建築物等の耐震改修工事費助成の拡充一覧

詳しくは、各ページをご覧ください

助成制度		助成率・限度額	
		令和4年度	令和5年度（拡大）
①木造住宅改修工事助成		1/2 200万円	<b>2/3 400万円</b>
②非木造住宅改修工事助成		1/2 300万円	<b>2/3 600万円</b>
③分譲マンション、一般緊急輸送道路沿道建築物（*）補強設計助成		2/3 200万円	<b>2/3 500万円</b>
④一般緊急輸送道路沿道建築物耐震改修工事助成		2/3 3～7000万円 ※「分譲・賃貸マンション、その他建築物」の区分ごとの限度額	<b>2/3 7000万円</b> ※区分によらず同一の限度額
⑤がけ・擁壁設置工事助成	一般地域	1/2 500万円	<b>2/3 1200万円</b>
	土砂災害（特別）警戒区域	1/2 5000万円	<b>2/3 5000万円</b>
⑥エレベーター地震時等管制運転装置、耐震対策	マンション	1/2 50万円	<b>2/3 限度額なし</b>
	特定建築物【廃止】	23% 限度額なし	-
	一般建築物【新規】	-	<b>50% 限度額なし</b>

（\*）一般緊急輸送道路沿道建築物  
東京都耐震改修促進計画において定められた建築物で、一般緊急輸送道路に接する一定高さ以上のものをいいます。